

会 議 記 録

会議名称	令和2年度第1回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和2年8月31日（月）午前9時59分～午前11時44分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 井口、井上、尾崎、坂井、佐藤、田原、内藤、八方、新井、近藤、塩沢、水島、横山、和田、植田、金子、秋田、鹿野、沼田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、企画課企画調整担当係長、観光係主査、管理係主事
配付資料	資料1 杉並区産業振興審議会委員名簿(令和2年8月31日現在) 資料2 杉並区産業振興審議会条例 資料3 杉並区産業振興計画 平成31～33年度(2019～2021年度)に基づく令和元年度の主な取組状況等 資料4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援の取組状況(当日配付) 資料5 今後のスケジュール(予定) 資料6 令和2年度「杉並区産業実態調査」の概要 資料7 杉並区の産業に関する区民意向調査(案) 資料8 杉並区事業所実態調査(案)
会議次第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 審議会委員紹介 4 会長の選出、副会長の指名 5 議題 (1)杉並区産業振興計画 平成31～33年度(2019～2021年度)に基づく令和元年度の主な取組状況等について (2)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援の取組状況について (3)今後のスケジュール(予定)及び令和2年度「杉並区産業実態調査」の概要について 6 連絡事項等 7 閉会

○産業振興センター次長 おはようございます。定刻前でございますけれども、皆さんおそろいになりましたので、令和2年度第1回杉並区産業振興審議会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます、産業振興センター次長の梅澤と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、杉並区の区民生活部長からご挨拶させていただきたいと存じます。

○区民生活部長 改めまして、おはようございます。産業振興センターを所管しております、杉並区区民生活部長の徳嵩淳一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本来であれば、第5期産業振興審議会のスタートに当たり、杉並区長の田中良がご挨拶申し上げるべきところですが、区長は公務が重なっております、私のほうからご挨拶申し上げることをご容赦たまわりたいと思います。

さて、平成24年度にスタートしたこの審議会でございますけれども、每期とも、区の産業振興施策・事業の在り方について、皆様方からご意見、ご提言を頂きながら、施策、計画に反映させるという姿勢でやってまいりました。そうした中で、今年度は大きく二つのテーマがあるというふうに思っています。

一つは、田中杉並区長の着任以降、平成24年度からスタートした現基本構想は、令和3年度末をもって10年間の計画期間が満了いたします。そこで区は、先般8月25日に基本構想審議会を立ち上げまして、これから先10年程度を展望した、新たな基本構想を策定するための議論に着手いたしました。今後は、10月から部会での集中的なご審議が始まることとなっており、その第一部会におきまして、産業が大きなテーマと位置づけられておりますので、今後、基本構想審議会及び部会における産業分野の議論を皆様方に情報提供申し上げた上で、当審議会におきましても、それを踏まえて建設的なご意見を頂き、必要なことについては基本構想の策定に生かしてまいりたいと考えています。

もう一つは、今日の議題にもあります、この間の新型コロナ対策として行ってきた中小事業者等への支援内容をご説明申し上げ、皆様方の今後に向けたご意見を賜りたいと思っています。

委員の皆様方には、今日もできる限りのコロナ対策に万全を期しておりますことをご理解の上、限られた時間ですが、闊達なご意見を賜ることができるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○産業振興センター次長 それでは、続きまして、定足数の確認をいたします。本日は、委員全20名様のうち、19名様のご出席を頂いており、過半数に達してございますので、杉並区産業振興審議会条例に基づき、審議会の開催を成立とさせていただきます。

なお、会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただき、会議録は後日、委員の名前を伏せる形で公開いたしますのでご了解願います。

次に、お手元に本日の次第と資料1から8がそろっているかご確認ください。次第と資料1から3、及び5から8につきましては、先日郵送させていただいております。資料4につきましては、本日席上に配付させていただきました。ご不足等、ある方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

続きまして、次第の2番になりますが、審議会委員の委嘱についてでございます。本日は、第5期としての第1回目の審議会になりますので、委員の皆様へ委嘱状を交付したいと存じます。大変恐縮ではございますが、会議の時間も限られてございますので、委嘱状につきましては、委員の皆様の席上に先ほど配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、次第の3番、審議会委員紹介ということでございまして、本日ご出席の委員の皆様のご紹介に移りたいと存じます。

紹介は、大変恐縮でございますが、自己紹介でお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、資料1、杉並区産業振興審議会委員名簿に基づきまして、委員名簿に記載の順番でお願いしたいと存じます。

(出席委員自己紹介)

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

続きまして、区の出席者をご紹介させていただきたいと存じます。

(区出席者自己紹介)

○産業振興センター次長 以上、区側の出席者をご紹介させていただきました。

続きまして、杉並区産業振興審議会条例第4条第1項に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。条例で、会長は委員の互選により定めるということになってございます。どなたか、会長に立候補する方、または推薦する方、いらっしゃいませんか。

○委員 前会長である植田先生を推薦したいと思います、いかがでしょうか。

(異議なし)

○産業振興センター次長 ただいま植田委員をご推薦する旨のご発言がございましたが、植田委員、いかがでしょうか。

○植田委員 はい、分かりました。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

それでは、植田委員を本審議会の会長に決定させていただきたいと存じます。植田委員、恐れ入りますが会長席のほうへご移動願いたいと思います。

(植田委員、会長席へ移動)

○産業振興センター次長 それでは、会長のほうから一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

なお、これ以降の審議会の進行につきましては、会長にお願いをいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○会長 はい。ただいま会長に就任いたしました慶応義塾大学の植田でございます。よろしくお願いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国もそうですし、この杉並区でも、地元の中小企業さん、非常に大変な状態にあると思います。この状況がいつまでどのような形で続くのかというのは、まだ現在のところはっきりしませんけれども、頑張りたいと思っている企業さんについては一社も潰すことなく何とか頑張っていただけできるようサポートできるよう、杉並区でも頑張っていたいただきたいと思いますし、そういうことをこの場でいろいろと議論していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

以前の会場と比べるとかなり広い上にマスクを掛けていますので、声が通りにくいかもしれませんが、よろしくお願したいと思います。

以上です。

○産業振興センター次長 では、会長に会議の進行をよろしくお願いたします。

○会長 はい。では、ここからの議事については、私が進行させていただきます。次第に従いまして、副会長の指名に移りたいと思います。

杉並区産業振興審議会条例第4条第3項の規定により、本審議会に副会長を1人置くこととなっております。副会長は、会長である私が指名することになっておりますので、指名させていただきたいと思います。

本審議会の設置当初から副会長を歴任されている、東京都立大学都市環境学部准教授の金子委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○会長 金子先生、よろしいでしょうか。

○金子委員 お引き受けいたします。

○会長 では、お願いいたします。

(金子委員、副会長席へ移動)

○会長 金子先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副会長 東京都立大学の金子でございます。私は2012年の第1期からこの審議会に携わらせていただきましたけども、第5期目ということで、2年間、植田会長の下でまた頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 金子副会長、ありがとうございました。

では、次第の5、議題に移ります。議題の(1)から事務局より説明をお願いします。

○産業振興センター次長 まず、議題(1)の「杉並区産業振興計画 平成31年～33年度(2019～2021年度)に基づく令和元年度の主な取組状況等について」及び議題(2)の「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援の取組状況について」、資料3及び資料4を用いてご説明させていただきたいと存じます。

それでは、事業担当課長のほうからご説明いたします。

○事業担当課長 高橋のほうから目標1、目標3、目標4について、説明をさせていただきます。

まず、目標1、多様な産業と住宅都市が共に発展するまちで、主な取組項目ですが、ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大ということで、異業種交流会のほうを4回実施をいたしました。多くの事業所の方に参加を頂いてございます。

続いて、創業支援についてですけれども、創業支援施設の阿佐谷キック・オフ/オフィスを運営し、9室満室という状況で、大変好評な状況にございます。併せて創業セミナーを実施させていただき、延べ61人の参加を頂いてございます。

コロナ等の状況もございますので、今後とも国等の動向を注視し、さらなる支援、ビジネスチャンスの拡大に取り組んでまいりたいと存じます。

中小企業資金融資あっせん制度の充実でございますけれども、創業支援資金の利率の引下げですとか、都の信用保証料補助併用の見直しを実施いたしました。

融資のあっせん件数でございますけれども、521件、金融機関の貸付件数427件、利子補給額9,187万7,000円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症対策特例資金を3月12日から新設し、実施してござい

ます。また、融資に当たりましては、商工相談員、中小企業診断士を増員し、相談体制を強化してございます。通常だと3名の中小企業診断士を9名に増員したところでございまして、現在は若干落ち着きを見せておる状況があり、現在では5名となっております。

この中小企業支援の新型コロナウイルス関係につきましては、資料4に詳細に説明を記載させていただいておりますので、資料4をご覧くださいませでしょうか。

3月以降、区が実施をした中小企業者支援の取組状況になってございます。今申し上げた資金融資でございますけれども、3月から徐々に増加をはじめ、4月、5月、そちらのほうが、大変、相談等の件数が多くなってございます。3月から7月の合計で4,267件、前年の同期ですと766件になりますので、6倍ぐらいの相談が来てございます。そういうような状況の中、融資を実施したところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策特例資金の融資の状況ですが、その下、(2)のとおりでございます。合計では、あっせん件数が743件、また一番融資の申込みの多い金額が700万円、上限の700万円、これが約半数となっております。

この特例資金については、3年間、利子が0%、全て区が負担するという融資でございます。

利子補給については、今後、約4,000万円程度の増が予定されてございます。このような融資が大変増えている状況になってございます。

裏面に移らせていただきます。セーフティネット等代理申請でございますけれども、これは、セーフティネット申請するに当たって、直接、区の窓口のほうにお越しいただくのではなく、金融機関を通じて代理申請をしていただく制度になってございます。こちらを5月11日から区のほうで採用いたしてございます。区としては、金融機関が代理申請をする際に、その郵送料等を負担しているものでございまして、5月の実施から7月末まで、563件申請がございまして。

この代理申請は、セーフティネットの申請件数の約47%を占める、そういうようなものでございまして、大変効果を発揮している取組になってございます。3密または事業者の方の利便性の点で、大変効果を発揮しているものとなっております。

続いて、3番、店舗家賃負担助成ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した区内店舗につきまして、オーナーが家賃、これは4・5月分になりますが、それを減額した場合、減額分の2分の1を助成する制度でございまして。1店舗につき最大20万円ということで、8月28日現在、申請件数が446件となっております。これはテナ

ント数でございます。

続いて、4番、廃業経費補助でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月に廃業した事業所が営んでいた区内の店舗に対して、廃業後に発生する家賃相当分の費用を助成するもので、最大90万円となっております。8月28日現在、申請件数が1件でございます。

続いて5番、環境整備支援助成でございますけれども、これは8月3日から実施しているものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の環境整備のために、飛沫防止の対策用品、衛生用品、アルコールですとか、あと透明フィルムですとかマスク、そういうようなものを購入した場合、その一部を助成するというもので、上限3万円となっております。助成率については、上限3万円でございますが、100%となっております。10分の10、助成をさせていただきます。これは、消費税等税は抜いてございます。申請件数については、8月28日現在137件でございます。

また、6番、雇用調整助成金申請支援窓口でございますが、5月下旬から実施しているもので、国の支援制度である雇用調整助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請を社会保険労務士が支援をしてございます。国の窓口等では大変混み合っている状況もあり、区として中小事業者の皆様等に独自で支援窓口を設け、速やかな申請をしていただくように取り組んでいるところでございます。相談件数については、8月28日現在で、延べ136件、うち従業員数につきましては、638人となっております。

杉並区を取組等については以上になります。

次に、目標3に移らせていただきます。食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち。これは主に農業のことになりますが、地産地消マーケットの推進、農業体験事業の拡充でございます。こちらにつきましては、農産物直販マップを作成し、区内の直販所を知ってもらうとともに、杉並区の農業についてもPRしているもので、地産地消を推進してございます。

また、農に触れ合う機会として、区民農園の運営を実施してございます。また、上井草二丁目団体利用農園におきましては、区内の保育園等収穫体験の実施ですとか、新作物を試験栽培するなど実施をしてございます。

続いて、防災兼用農業用井戸の整備促進でございますけれども、これは、平時には農業用水として、災害時には生活用水、これは飲用には使えませんけれども、生活用水として使用できる防災兼用農業用井戸を定期的に整備してございます。昨年度については、2基

整備をし、累計21基になってございます。これは認定農業者の農地に整備をしてございます。

続いて、農業と福祉の連携でございますけれども、杉並区農福連携事業基本計画に基づきまして、都市農地が持つ多面的な機能を発揮する取組として、福祉の分野で農業と福祉の連携ということで実施をしてございます。区民ボランティアの協力を得ながら、収穫体験等を実施しているところでございまして、福祉施設については、現在6施設の方が農園を使用させていただいております。

この農園につきましては、別紙として、農園のレイアウト図がございますので、ご参照いただけますでしょうか。

こちらの農園は、井草三丁目にある約3,000平米の農園でございます。左上の体験農園区画というところで、障害者等の6団体が農業体験を実施しているところでございます。その右の管理棟というところがございしますが、これは8月から建築工事を開始しているところで、今年度末に竣工する予定でなっております。

また、その斜め下、多目的農園區画というところがございしますが、こちらのほうでは、福祉施設等に提供する作物等を栽培しておりまして、今回の春夏ですと、ジャガイモについては例えば280キロぐらい、エダマメですと20キロ、ミニトマト、ナス等については50キロぐらい、そういうような形で大変順調に生育をし、収穫しているところでございまして、収穫体験ですとか、あとは子ども食堂等に収穫物を提供したりしてございます。

2ページ、裏面に移らせていただきます。同じく農業の維持・継続の支援ですけれども、区内の農家、これは昨年度末で129戸になってございます。昨年度当初ですと135戸であったものが、年度末までに129戸へ減っている中、営農支援費の助成等を実施してございます。そのほか、農業体験農園、これは農家が開設をし、区民の方に農業指導を行いながら農作物を作っていただく農園になってはいますが、そちらのほうの2園等を支援を行っているところでございます。企業的農業経営者集団の補助というところですが、これは、例えば農協の、JA東京中央の城西支店の生産部会等々に支援をしているものでございます。

今後とも、区民の皆さんに農に触れ合う機会ですとか、または農業者の支援のほうに努めてまいりたいと存じます。

また、目標4に移らせていただきます。安心して地元で元気に働き続けられるまちでございまして、これは就労支援センターにおいて、相談者に寄り添った伴走型の支援、

また関係部署等の連携によって、就労支援の体制を強化しているところでございます。

実績としましては、就労支援センターの若者就労支援コーナーでは、新規登録者数が740人、就労準備相談・心としごとの相談等については、1,505件等々、30年度に比べて、令和元年度については大変伸びているところでございます。その他の実績等についてはご覧いただきたいと存じます。

就労支援については、皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスによる自粛ですとか、休業、時短営業等々によって、経済社会活動が大幅に停滞しているところから、雇用情勢が急速に悪化しているところでございます。有効求人倍率についても、元年12月には全国で1.68あったものが、2年6月では1.11と、そういうような形で、大変下がってございまして、完全失業率についても同じように増えているというような状況でございます。

今後とも、就労支援、強化をし、速やかに職を求める、雇用を求める方について、適切に就労支援ができるように、ハローワーク等とも連携をし、進めてまいりたいと存じます。また、若者、女性、高齢者等の多様な働きへの支援でございますけれども、これについても積極的に支援をしてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○産業振興センター次長 それでは、資料3番の表面に再びお戻りいただきまして、目標2、区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまちということで、主に商店街支援になりますけれども、私のほうから説明させていただきます。

まず、商店街が地域住民にとって安心・安全に買物ができる環境になるようにということで、商店街の装飾灯のLED化や防犯カメラの設置の助成を行ってございます。こちらにつきましては、昨年度は記載のとおり助成を行ってございます。計画からは、若干遅れているところもありますけれども、これは商店街にやはり負担が一部あるというところもあってそうなっていますが、引き続き丁寧説明等していきながら取組を行っていきたいと考えてございます。

下段のほうはイベントの助成等になりますが、昨年度のイベント助成等を100件近く行なってございます。今後、今年はコロナの関係で、イベントというのも上半期なかなかうまくいかなかったところ、できなかったというところもありますけれども、引き続きコロナの状況を見ながら、イベントの補助、新しい商店街の活性化等の検討を進め、にぎわいの回復へつなげていきたいと考えているところでございます。

裏面に移りまして、目標5について、説明させていただきます。

目標の5番になりますが、こちらは魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまちということで、主に観光の話をさせていただいてございます。

まず、中央線あるあるプロジェクト、これまでもやってきましたが、昨年度はユーチューブの動画を新たに配信し、9万回以上の再生があるなど、非常に盛況となってございます。

また、新しい取組として、ネパール人学校と連携したアニメのワークショップも開催してございまして、46名の方が参加していただいております。

そのほか、区民ライターが区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」では、昨年度ラグビーのワールドカップがございましたけど、そういった特集記事ですね、注目度の高いテーマを掲載した結果、サイト閲覧数が、30年度比で14万件増の76万件ということで、大幅に増えたということもございます。

二つ目の段落のところは、「杉並魅力創出事業」ということで、杉並らしい観光ということで、銭湯のPRを少し絡めまして、モノからコトにシフトする外国人観光客をターゲットとした事業を、新たに実施いたしてございます。

また、アニメーションミュージアムでは、体験型展示の常設化や新たな翻訳機、こういった導入により、施設の魅力を高めてございます。

そのほか、東商さんと連携しながら、中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業ということで、3区が連携して広域的な発信等を行いながら、魅力を発信していくということを昨年度行いました。

こちらの観光につきましても、コロナの影響で大分状況が今年度は変わってございます。外国人のインバウンドを呼び込むということは、なかなか今つらい状況でございます。今後、状況がどうなるかというのは予断を許さない状況でございますけども、来年度に延期されたオリンピック・パラリンピックに向けて、少しずつ状況を見ながら、にぎわいの創出につなげるように、あるあるプロジェクトや学倶楽部での情報発信等を通じて、来街者の増に向けた取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

区のほうからは以上になります。

○会長 はい。ありがとうございました。

資料3、4を中心にお話をさせていただいたわけですが、以上の点につきまして、皆様のほうから質問、ご意見を頂ければと思うんですけども、いかがでしょうか。

本来であれば、この委員会はもうちょっと早く開かれる予定だったんですけども、コ

ロナの影響でかなり遅れてしまったんですけども、その間、実施されたコロナ対策、区としてどんな対応をしてきたのかということについても、話を伺うことができたんですけども。

どこからでも結構ですので、何かあれば質問、ご意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今回、コロナ対応を含めた、区としてやってこられたことをお伺いしたんですけども、実際、産業振興センターの方々を中心に、とんでもない忙しい日々を過ごされて、本当に大変ご苦労さまだったと思うんですけども、これだけ産業振興に対応する行政として、あれだけ区の様々な事業者の方々が殺到して相談に来られたということって、過去になかなかないような状況だったと思うんですけども。まだ、コロナ対応って、全く済んでいないんですよ。ぜひ一度どこかで総括をしていただいて、何がよかったか。または、ちょっと気になるのは、逆に言うと、あれだけみんな、皆さん残業されて大変だったわけですけども、逆に手薄になった部分というのはなかったのかとか、そのあたり。それから、我々分からないのは、他区ってどうなっているのかなど。杉並区が、やっぱり一番23区の中でも先進的に様々対応策等々出されていたので、その分、逆に忙しくなったという部分もあったと思うんですけども、その辺、明らかになるようなことを一度やっていただくと、先ほど基本構想、今後10年のというお話がございましたけれども、今後の糧に、または指針となるようなものが出てくるのではないかと思いますので、ぜひ一度整理といえますか、総括をしていただくとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○区民生活部長 会長、発言の許可をお願いします。

○会長 はい。どうぞ。

○区民生活部長 区民生活部長です。今、委員からあった総括は、今後行っていかなければならないと思っています。

この間、区は、4月から六度にわたって補正予算を編成して、中小企業対策も含めて対応してきましたが、国の地方創生臨時交付金の第2次分の活用については、多くの自治体が9月議会で補正予算を提案していくようですが、当区は田中区長の方針で、できる限りスピード感を持って対応するというので、7月中旬に補正予算を組んで対応いたしました。その一方で、関係団体との打合せ、調整とか、意見の吸い上げとか、その辺り十分できていなかったのではないかと思います。

何より大切なことは、他の自治体が打つ手を参考にしながら、杉並区の関係団体や商店

街等のご意見をしっかりと聴き、それらを踏まえて適切な手を打つということでもありますので、今後改めて総括はするわけですが、現時点の反省も生かしながら今後も対応していきたいと、現時点で思っているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかの方はいかがでしょうか。

○委員 では、よろしいですか。

今、区民生活部長がおっしゃっていただいたんですが、スピード感を持ったということで、ちょっと商連の中でも、今日、会長がいらっしゃいますが、我々役員が役員会をして、いろいろすり合わせしてご提案申し上げようとしていたタイミングと、区のほうでの、行政のほうで逆にこういうのがいいんじゃないかという、逆提案ではないですけど、そういう中でのそごがあったりとか、それは自分たちもやっぱり密接に地域の商店街の、加盟商店街の皆さんの声を聞いたり、状況を踏まえながらいろいろ考えてきたんですが。まあ、補正で今度実施していただく、それについてはもう決まったことですからしょうがないですが、まだこれからコロナは続くと思います。

また、次年度に向けて、今、商連でも、事務局を通じて各商店街にいろいろアンケートとか、いろいろ状況の調査をさらに進めているところなので、何とか次回のそういう事業について、少しでもすり合わせができて、実際に現場で疲弊している商店街の人たちに役に立つような施策になるような、今回は商店関係者はご存じかもしれませんが、要するに1は1の結果しか出ない対策なんですけど、我々商業者は、やっぱり1の助成に対して、それが1.5倍になったり2倍になったりという、経済効果を高める、事業者にとっても地域の方にとってもウィン・ウィンなよりよいものをご提案させていただきたいというようなことを我々も考えておりましたので、ぜひそういう、どうせだったら、より経済が膨らむような、そういう施策にお考えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○会長 はい。何かありますか。

○区民生活部長 今すごく大切なことを改めてお話しいただいたというふうに思っています。これから必要な補正予算、あるいは令和3年度の当初予算、あるいは先ほど申した、新たな基本構想に基づいて、令和4年度には産業振興計画の改定などが動きとして出てきますので、今お話しいただいたようなこと、十分論議しながらよりよい施策・事業につなげていくように努めてまいりたいと、このように思います。ありがとうございました。

○会長 ほか。

はい。お願いします。

○委員 2点ありまして、まず1点、こういう状況下でやっぱり創業するという志のある人たちを、区としてもぜひ応援してもらいたいと思うんですけども、その中で、創業支援施設、ここで9事業所が入っておりますけれども、この状況はずっと9事業所いつも満室だと聞いていますけど、同じ方たちがずっと入っているのか、それとも結構代わられているのか、あるいは9と言わず、倍ぐらいにやるようなことがあるのかどうかというのがまず1点と。

あともう一つ、裏面のところの就労支援のところ、こういう状況であるからこそ、逆に就労支援をきちっとやらなくちゃいけないと思うんですけども、ここで総数とかいろいろ出ていますけれども、区としてどのぐらいの目標というのを持たれて対応されているのか、この件数あるいは人数が目標にかなっているのか、あるいはもっとやりたいというような状況を掲げてやっていらっしゃるのか、ちょっとそれを聞きたいんですけど。

○会長 では、お願いします。

○事業担当課長 まず、創業支援施設についてですけれども、一定程度の空室等が出ていた場合については、これまでは随時募集をしてきたところでございまして、比較的満室に近い状況が続いているところでございます。基本的には、2年間程度、期限が2年間ですので、2年間丸々、創業支援施設のほうで事業をし、その後、区内または、半分ぐらいは区外に行ってしまうようなところもございまして、区内で引き続き事業をされていると、そういうような状況でございまして、今後、民間の事業者が計画をしている、創業支援施設等もございまして、そういうようなものと連携をしながら、また個室型の、今、創業支援施設になってございますけれども、現状では、コワーキングスペースですとか、あとはテレワーク等の状況等もあり、そういうような新たな働き方、そういうようなものに対応できるような創業支援の仕方について検討し、進めてまいりたいと考えてございます。

就労の関係でございまして、現在、就職応援ナビすぎなみ、これは杉並区の就職情報サイトになりますけれども、それに、コロナで退職、休職をされた、そういうようなことを余儀なくされた方がすぐに働けるように、急募ですとか、あとは積極的に採用していますよとか、そういうようなタブ等を検索することによって、速やかにそういうような方が就職できるように、ご案内できるような形で工夫をしているところでございます。

目標値についてですけれども、例えば、就労支援コーナーの目標値については、年間720人の新規登録者等を目標にしてございますが、740人と目標は上回るような状況にはなっております。就労の相談等については、目標が2,000程度でございますけれども、1,500というような形で、若干、目標に届かないような形ですので、就労の準備相談、そういうようなものを就労支援センターをよりPRすることによって、より多くの方にご活用いただけるように考えていきたいと存じております。

全般的に、これまでは、就労の環境が好調だったことによって、就労支援センターを使わない、使用しなくても就労できるような方が多くいらしたと、考えてございます。ただ、今後、コロナ等々によって、大変、雇用環境が厳しくなっている状況もありますので、より就労支援センターをPRすることによって目標等を達成するような形に、また目標を上回る実績を上げられるように、いろいろ工夫をしながら、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○会長 よろしいですか。はい。

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員 目標5のところで、魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまちということで、これ、今回たまたまなのがちょっとあれですけれども、基本的には中央線沿線ということで、私、西武新宿線の井荻駅のほうで家業を営んでおりまして、その商店街の役員もやらせていただいているんですが、なかなか下井草、井荻、上井草においては、ちょっと寂しくなっているような形です。もちろん、そっちだけじゃなくて、南のほうにも高井戸とかの駅もありますから、そういった意味では全てを網羅するというのは難しいのかなとも思うんですけれども、ちょっと中央線が非常に目立つような形になっているというのが正直な印象です。ぜひ、ほかの沿線、欲を言えば自分は地元が西武新宿線ですから、そっちを見てほしいなと思うんです。

とはいえ、じゃあ魅力とは何かと聞かれると、そんなに挙げられないというのが事実です。これは、だから我々が魅力を知らないのはどうしてなのかなという部分を含めると、こういったあるあるプロジェクトのような形で、こういったプロジェクトが立ち上がれば、気づかなかった魅力というのも地元の人たちがつけられるのかなと、そういうふうにも思います。そういうことによって、また自立して魅力を伝えられるようになって、地域の活性化、それはまた経済の活性化にもつながるのかなというふうに思うと、ぜひ、

今まで目を向けていなかった地域のあまり触れていない理由とか、もし、今まではやっていただけ、という、何かそういった歴史があれば、逆に教えていただけるとありがたいんですが、何か情報はありますか。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。観光という視点で区を見たときに、区がいわゆる1級、A級の観光コンテンツがあるかということ、京都とか浅草とか、そういうところに比べれば、当然ないんですね。で、A級のコンテンツをじゃあ作れるかということ、そこはなかなか難しいところはやはりあるのかなと。

ただ、今観光という視点で見たときに、インバウンドもそうですけども、2回目、3回目、日本に来られて、もう京都は行ったよ、浅草は行ったよと。そういった方たちが、日本人のふだんの生活の状況を見たいという方が結構いらっしゃるんですね、リピーターの方が。そういう方は、新宿、浅草とかではなくて、本当に郊外の、杉並みたいところでふだん日本人がどうしているのかという視点で見ていただく方というのがやっぱり増えてきているのかなと私自身も考えていまして、昨年度、区内の浴場組合と連携して、銭湯に注目をして、銭湯を回って、その後、商店街で食べ歩きみたいなものをするみたいな企画をしたんですね。そういうのは、中央線だけではなくて、南側だったり、北側であったり、商店街は例えば井荻さんですと、ポンテイオギさんとか大きな商店街もありますので、そういった商店街、要は地域の人たちがふだん生活しているそういう場に、魅力を感じていただける方というのも、海外の方、あと国内の方もいらっしゃいますので、そういった方を掘り起こすというようなイメージで、私たちが新しいこと。例えば、昨年、学倶楽部で書きましたけども、ラグビーでいうと、上井草の早稲田のグラウンドでは、ラグビーというその側面から注目すると、いわゆるラグビーファンをターゲットとして、じゃあ何かできないとか、やっぱり地域にA級コンテンツはないかもしれないけども、B級、C級というのはたくさんあると思いますので、そういう意味では、本当に地域の方と一緒にあって、このコンテンツは何か使えないかなとか、ご相談いただきながら、人が来て、地域が活性化していくみたいな、そんな形で区としても支援、取組を進めていけたらと思いますので、ぜひ、そういったところはアイデアを頂きながら今後も進めていきたいと、そのように考えてございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。そうですね、多分、地元の人たちが本当はどうなのかとなると、多分、逆に西武線のほうが住宅街で、生活の感じはある意味見やすいのかなと

思うし、逆にこういったものを、これはなかなか、じゃあ西武線の店舗が店先に並べておくというのも、なかなか、これ、中央線だと難しいなというのもありまして。こういった何か地元のものがあれば、そういった魅力を改めて自分たちで認識もしやすくなるかなというふうにも思いますので、ぜひ、はい。こちらも商店街として、いろいろ施策をお願いできればなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○会長 はい。

ほかはいかがでしょうか。

では、私のほうから、ちょっと幾つかあるんですけども。

一つは、新型コロナウイルスの問題なんですが、これは杉並区だけの話ではないんですけども、やっぱり今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で、中小企業が非常に厳しい状況に陥ったということなんですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の場合、特に問題だったのは、前のリーマンとか、あるいは東日本の場合であれば、直接、中小企業の方とか、あるいは各経済団体の方から状況を伺って、問題点とかそういったことを伺って、それに対する対応を考えて打っていくということができたんですけども、今回の新型コロナウイルスの場合には、そういう方と接触するのがなかなか困難というか、あまりできなかったと思うんですよね。で、本来、杉並区というのは行政で一番現場に近いところにおられるわけですので、そういう現場の方の意見を伺いながら、何が一番適切なのかということを考えて対応していくべきなんですけれども、なかなか多分それができなくて、そういうのが一つ大きな問題だったと思うんです。

私も、いろんな、全国の中小企業の方から、4月ぐらいまでの状況をちょっとお伺いしていると、行政がちょっと何考えているか分からないというご意見が結構多くてですね。というのは、ふだん接している場合には話を伺ったりとか意見を言ったりとか、そういった形で意思の疎通ができていますんですけども、今回の場合にはなかなかそれができないので、そういう場合、今後どうしていくのかということをやっぱり考えていかないといけないなというのが一つ感じたことです。

それともう一つは、このコロナに関しては、国も都も区もいろんなことを始めたんですけども、国がやっていることと都がやっていることと区がやっていることの恐らく区別があまりされていないというか、これは区だけの問題じゃないんですけども、実際の企業さんからしてみると、何を国に要求して、何を都に要望して、何を区にお願いすればいいのかというのが多分はっきりしていないし、分からない状況だったんじゃないのかなと

いうのがちょっと感じていることです。今日の頂いた資料を見ても、そこら辺が、区もやるし、国もやる、と。恐らく何らかの形ですみ分けはされていると思うんですけども、そこら辺がどれだけうまくいっているのか、効果的だったのかというところがこれから問われてくるかなというのが二つ目ですね。

三つ目は、とにかくやっぱり3月、4月、5月というのは、事業が続けられるかどうかという瀬戸際だったので、お金を借りられるかどうかということがすごく重要な問題だったので、非常に区のほうもご苦労されて、融資に積極的に取り組まれてきたと思うんですけども、それが一段落した段階で、次のステップに何が問題になってくるのかということ、もう考えないといけないと思うんですよ。

恐らく考えられるのは、一つはこの新型コロナウイルスがもうちょっと長引いた場合に、お金がどこまで続くのかということが大きな問題ですし、二つ目は、そういう状況の中で、何か中小企業さんの事業のほうで、ちょっと変えていかないといけない部分が出てきた場合に、どういう方向で事業の内容を変えていくのかとか、ビジネスモデルを変えていくのかということを考えていかないといけないわけですので、それをどうサポートしていくのかということとかですね。

あともう一つは、今のところ廃業経費補助というのが1件に終わっているんですけども、これが、廃業が1件に終わっているという話では多分ないと思うので、これから廃業とか、仕事を辞めようかと思う人たちが現実にはもうちょっと多いと思いますし、これからはますます増えてくる可能性があると思うので、そういったときにどう対応するのかですね。できれば仕事は続けてほしいと思いますし、続けられるのであれば続けてもらえるような仕組みというのを考えていかないといけないと思うので、そこら辺もこれから考えなきゃいけないというふうには思っています。

それを、区として、区が何をやるのか。区としてどういうことを考えていくのかということが問われてくるのかなというふうに思います。ちょっと、ざくつとした話で申し訳ないんですけども、そんなことをちょっと感じました。

○産業振興センター所長 はい。今、会長から言われたとおり、先ほど委員からも言われた、この総括的という話がありまして、今回、このコロナ禍については、4月の緊急事態宣言後、急に、一気に融資相談、これが増えてきたところです。窓口でも、最大、受付まで5時間待ちというのもございました。そこで、中小企業診断士の先生たちに増員をお願いして、今現在はもう、全く待ち時間なしになったんですけども、これもやっぱり一つの

反省点です。

あと、中小企業の事業者の方に、今、現に何が困っているのかということを経営者に直接ダイレクトに聞く機会も、また、時間もちょっと短かったこと。

その中で、言い訳になりますけれども、国や都がどういった施策を打っていくのかというのが見えない中、区としてどうやっていくかということで、同じ事業が重なってはいけないものから、なかなか国や都の事業が新聞情報でしか分からなかったわけなんです。でも、その中で、やはり区として隙間をどうやって埋めていくかということを探しながら、区としては、先ほど言いました臨時会も2回開きましたし、6回の補正予算もやってきたということでした。

また、今後、事業の内容を変更する事業者が来た場合に、今、都のほうでも、国でもそういう意味では補助事業がありますけども、やはり国や都に該当しないような、事業者に対しての支援をどういうふうにやっていくかというのを考えていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

また、廃業につきましては、これはやはり福祉的な要素があると思うんですが、私ども産業振興でございまして、廃業を奨励じゃなくて廃業になる前に、廃業にならないようにどうしてやっていくのかということも踏まえて、やはり今回を契機といたしまして、日々考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○区民生活部長 ご意見ありがとうございます。

今後、意見をどんなふうきちんと拾い上げていくかということについては、先ほど少し反省も述べましたけども、やっぱり早い段階から、全部、区が何か電話して聞き取るだとか、メール等も活用しながら、関係団体の皆様の声や現場の実態把握に努めることが何より重要だと思っています。

それと、国や都との関係ですけど、実は、今日資料でご説明した区の特例融資は、国などの融資というのは、例えばどのぐらい売上げが減った、それがちゃんと資料が出てきて対象になるということなんですけど、区のほうは、影響が出ていけば対象にするということで、区独自に、すみ分けてやってきたというのがあります。

あと一例を申し上げますと、今日の資料にある家賃助成なんですけど、これも国はいわゆる6月以降6か月というような家賃助成のスキームですけど、区は緊急事態宣言下にあった4月、5月、そのところを対象に、国のスキームの隙間に手を打つということでやっています。ただ、会長におっしゃっていただいたとおり、これからの取組ではより国や都との

連携等が求められるというふうに思っています。

最後に、次の取組ということで会長からご示唆がありました、国においては感染症2類の位置づけをどうするかという議論も起こってきたということですので、そうした状況も見極めながら、新しい生活様式という考えを踏まえて、いかに個々の対応と組織的な対応と絡めながら、自覚と責任の下で、きちんと予防対策を徹底して講じた上で、できる限り平常時の取組をできる、そういうことを考えていく必要があると思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかの方、何かございますか。

じゃあ、すみません、もう一つだけなんですけど、産業振興センターで主に対象としている事業所さんというのは、基本的には、商業であったり、工業であったり、サービス業であったりということになってくると思うんですけども、今回、結構、事業、ビジネス的に厳しくなったというところで病院とかの話がよく出てくるんですけども、病院とかというのはこの産業振興センターに相談に来たりというのはあるんですか。

○産業振興センター所長 病院という形になりますと、私どもの保健福祉部が、保健所です、そちらが対象になってきて、産業という形では見てございません。

○区民生活部長 杉並においては、4月の段階で、要はコロナの基幹4病院を中心に、これは医師会のほうともいろいろ調整した上で、経営支援と医師確保支援ということで、区独自に、22億以上の補正予算を組んで対応しました。最近になって、国や東京都においても、病院現場の経営支援が重要だという論議が、ようやく具体的になってきており、区が先手を打ってやったことの意義は大きかったのかなと、こんなふうに思っているところです。

○会長 ただ、医者とか小さな医院なんかは、お客さんが減って経営が厳しくなったという話はよく聞くので、そういうところが経営が厳しくなってくると、相談に行くのはどこなのかなというのもちょっと気になったものですから。

○産業振興センター所長 一つ付け加えますと、雇用調整助成金、これは国のほうで制度がありますけれども、非常に、当初から、分かりづらいとか申請が難しいという話がありましたので、私ども社会保険労務士の方に委託しまして、雇用調整助成金と、あと個人の休業補償、これについても、今、相談窓口は開設しているところでございます。

○会長 そこでは、特に産業とか、そういうので差別するわけではないということですね。

○産業振興センター所長 はい。そのとおりです。

○事業担当課長 あと、個人の医院等について、大病院とかということではないんですが、

個人の医院等については、やはり融資の関係についても、またセーフティネットの関係についても、区のほうでご支援をさせていただいているというところがございます。

○会長 はい。

あと、何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、もし何かあれば、後でまたお申し出いただければ結構だと思いますので、じゃあ、議事を先に進めさせていただきまして、課題(3)の杉並区産業振興審議会、今後のスケジュール及び産業実態調査について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思っております。

○産業振興センター次長 それでは、今後のスケジュール及び産業実態調査の概要ということで、資料5と資料6を使いましてご説明させていただきたいと思っております。

資料5のほうをまずご覧いただきたいと思いますが、先ほど来区民生活部長のほうからお話をさせていただきましており、区の今大きな動きとして、新しい基本構想を令和4年度に向けて策定するという動きがございます。先週8月25日でございますけれども、第1回の審議会が開催されました。今後、9月、10月、そして来年度にかけまして、こちらの基本構想の審議会のほうで、令和4年度に向けた新しい基本構想が策定されていくというような大きな流れがございます。

一方、産業振興計画のほうを振り返ってみますと、今年度新しく計画を改定して事業がスタートしていますが、こちら令和3年度までの計画になってございまして、令和4年度以降の計画の改定に向けて、こちらの基本構想審議会の審議を見ながら、改定の準備を進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

今年度のスケジュールなんですけど、今回、本日第1回目の審議会を開催させていただいてまして、今後、産業実態調査というのを今年度行っていきたいというふうに考えてございます。こちらのほう、秋から年度末にかけて、させていただきまして、そういった調査等を、あと基本構想の動きを踏まえながら、令和3年度になりましたら産業振興計画の改定のほうのスケジュール、準備というのも進めていきたいと、かように考えているところでございます。

で、計画改定に当たっての資料としまして、今年度産業実態調査をさせていただきたいと思っております。そちらの概要につきまして、資料6のほうを使って説明させていただきたいと、このように考えてございます。資料6をご覧ください。

資料6でございますが、令和2年度の産業実態調査の概要ということで、調査概要等につきましては、今申し上げましたとおり、産業振興計画の改定、令和4年度の改定に向けた準備の資料ということで、調査を行っていききたいというふうに考えてございます。

調査の進め方については、アンケート踏査、区民意向調査と、あと事業者に対する事業所実態調査、こちらを行いまして分析を行っていききたいというふうに考えてございます。

(3)アンケート調査の概要でございますが、一つ目は区民に対する意向調査です。区在住の20歳以上75歳未満の区民の方2,500名を対象に、今年度秋ぐらいを対象に調査していきたいというふうに考えてございます。もう一つは事業所実態調査ということで、区内の全産業の4,500事業者程度を対象に、こちらも秋ぐらいにかけて調査をしていききたいというふうに考えてございます。

裏面をご覧くださいと存じます。(4)調査の分析等における視点ということで、区の産業の特徴などを把握していきたいというのは、従前の調査です。前回は29年度に行っていますけども、前回とそのあたりは変わらないということで、新しくちょっと視点に加えさせていただきましたが、一番最後のポチになりますが、キャッシュレス決済の活用状況ということで、この間、昨年度キャッシュレスのキャンペーンを国がやったり、今回のコロナの関係で、電子マネーの普及等もでございます。そういったキャッシュレスの決済の活用状況等を新たな視点として付け加えさせていただいて、少し分析していきたいというふうに考えているところでございます。

(5)番です。前回の調査との主な変更点ということですが、今、現段階での事務局の案でございますが、まず①、アンケート調査でございますが、前回の調査では、個人商店の特徴を把握するためということで、会社組織以外の小売、飲食、サービス業の事業者を対象とする商店実態調査と、それ以外の事業所を対象とする事業所実態調査を分けて実施していたんですが、今回の調査では、全業種における全事業所間の特徴を比較しやすくしたいということもございまして、全事業所を対象とした事業所実態調査に統合して、実施していきたいというふうに考えてございます。

なお、設問内容を工夫することで、商店実態調査の内容を今回の調査でもしっかりと把握していくということですね。あくまで事業者間の比較をしやすいするために統合するというので、中身については、前回の商店実態調査の内容は、当然、今回でも把握していきたいというふうに考えてございます。

②番、ヒアリング調査についてでございます。前回の調査では、事業所、商店街及び農

業者に対してヒアリング調査を実施してございました。今般、コロナの感染の状況も踏まえまして、ヒアリング調査については実施しない方向にしていきたいというふうに考えてございます。

なお、ヒアリング調査に代えて、アンケート調査の項目のほうに、ヒアリング調査の項目を追加することで、既に実施されている他のヒアリング調査等もございますので、そういったものを活用して、しっかりと分析は行っていきたいと思っております。

具体的にヒアリング調査等を行っている他の資料になりますけれども、杉並区の中小企業の景況ということで、これは区のほうで年4回実施しまして、この中でヒアリング調査を行ってございます。そういった資料等も活用しながら、全体的な分析、あとは東京都のほうでは、都内の全商店街に対して商店街実態調査を行っていたり、農業の関係であれば農業経営の実態調査等も行っておりますので、そういったものを含めながら、過不足なくということで、しっかりと分析を行っていただければいいかなというふうに考えてございます。

③新たに追加する設問でございますが、先ほどの新たな視点の中で申し上げましたキャッシュレスの関係ですね。そういった活用状況について。二つ目のポチが、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、融資の関係の活用状況であったり、消費志向の変化等、そういったものを設問の中で確認していきたいというふうに考えてございます。

そのほか、資金調達についてや都市農業に関する事業の認知度調査、そういったことを新たに追加していきたいというふうに考えてございます。

あと、資料7と8のほうに具体的な調査、資料7で区民意向調査の案、資料8のほうで事業所実態調査の案について、つけさせていただいてございますが、中身については今この場ですぐ見て意見くださいというのはなかなか難しいかなと思っておりますので、少しお時間をお取りさせていただきまして、3週間ぐらいですかね、9月18日、連休の前ぐらいまでに、またお帰りになって見ていただいて何かご意見、こうしたほうがいいんじゃないかとか、お気づきの点がございましたら、事務局のほうにお伝えいただければと思います。あくまで現時点の事務局案ということで、少しお示しさせていただきました。

私から、以上でございます。

○会長 はい。今、スケジュールと、あと実態調査を行うので、それについての紹介だったんですけれども。

実態調査の案がありますが、これ、すごく大事な調査ですので、細かいところについてもうちょっと検討したいということもあると思っておりますので、先ほど話がありましたように、

9月18日までであれば受け付けられるので、そちらのほうでも、またご意見があれば出していただければということです。もちろん、今日ご意見があれば言うていただいても結構ですし、今日じゃなくて、後で気がついたということであれば、9月18日までに事務局のほうに言うていただければ、対応するということです。

それを踏まえて、今、事務局のほうからご報告いただいた点について、質問やご意見、いかがでしょうか。どこからでも結構なんですけれども。

○委員 アンケート調査の概要で、調査対象ということで、4,500事業所というのは多分区内の数だというふうに思うんですけども、そのほか区民に対して、2,500人という予定をされているわけなんですけれども、杉並区民が今五十六、七万人いる中の2,500と。2,500人が皆さん返事を返していただければ、まあ、ある程度の数字は出ると思うんですけど、多分今のアンケート状況でいうと、回収率というのはかなり低くなる、と。そういうふうに考えたときに、10%返ってきたとして、250人になりますよね。そのときに、実際、その250の回答は果たして、それだけで区内を網羅できるかというのはいちよっ疑問だというふうに思うので、この辺のお考えをお聞かせいただきたいのと、私としてはもう少し対象を増やしたほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

○産業振興センター次長 はい。ありがとうございます。

この2,500というのは、前回はそうなんですけども、取りあえず、統計上の有意性というのを考えていまして、回収率ということで、今現在としては50%近く行けたらと思っています。そうすると、1,000ちよっ、という数字になるんですが、それぐらいの数字があれば統計上の有意性というのものもあるだろうというところで確認を取っていまして、そういうところを目指していくと。

あと、じゃあ実際に、確かに回収率がここまで上がるかというのは、このコロナの状況もごございますので、難しい部分があるかなと。その部分はやはり工夫が必要かと思っております、これから事業者とまた調整して委託をしていきたいと考えてございまして、その中で、例えば郵送のほかにインターネットを使って回収できないかとか、できるかできないかも含めて今後の検討ということになると思うんですが、そういったことを考えながら回収率を上げて、ある程度有意な数字というのをちゃんと回収していきたいというふうには、今考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 よろしいですか。すみません、何回も。

今のお話ですけれど、区民数といっても、実際に経済活動をしたり、いろいろ社会活動ができる人数というのは、区民の赤ちゃんから全ての人間なので、母集団に対しての2,500というのは、逆に、自分はいい、誤差率からしたらいい数字なのかなと思ったら、今、50%想定ということでおっしゃられていたので、そうなると、ちょっと誤差率は結構上がりますよね。逆に、2,000の回収を目指すぐらいにすれば、本来いい調査、本来求めるべきいい調査ができるんじゃないかなというのは、それはちょっと、今お話が出たので思ったことです。

それでもう一つ、事業所のほうではなくて区民意向調査のほうで、ご自身についてお伺いしますというところに、一つなんですけど、例えば住民の地域に対する意識として、例えば自治会であるとか町会に加入していますかという項目をぜひ入れていただきたいなど。地域の特性で、先ほど北部の話も出ましたけれど、北部、それから中央線沿線、南部、やっぱりこれについての分析も、やはりエリアごとの分析によって、北部はどういう対策、あるいはどういう傾向があるな、どういうものが求められているのかなど、それぞれの地域まで、せっかくこれだけの費用をかけてやるのであれば、そのあたりの最後の、こういう結果が出ましたというところから、逆に、エリア別にでも、もっとさらに積み上げた、政策につながるような分析の仕方をやる方向にさせていただけたらと思います。

勝手なことを言っていますけど、よろしくお願いします。

○産業振興センター次長 はい。ありがとうございます。

まず、ご質問の町会・自治会の加入という話でございましたけども、他の調査で区民意向調査というのを区のほうで毎年度行っていて、そういった他の調査で、例えば町会・自治会への加入等についても、今、手元に資料がないので定かなことは申し上げられないんですけれども、聞いているような質問もあったような気もしてまして。そういった、ほかの調査との整合性も含めまして、頂いたご意見につきましては精査させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員 あ、ごめんなさい。ちょっと誤解があるようなので。

加入の有無が、地域に対する、消費者である地域の方々が、商店街であったり、まちづ

くりやエリアの、今回のどういうものが足りない、どうあってほしいみたいな希望の中で、地域にかんでいる人の意識とそうじゃない人の意識によって、例えばエリア的にもかなり加入率が低いところはこうだなとか、逆にそういう人たちの求めるものはどういうものなのか、そういう意味の分析のためにその項目がこれにも欲しいんじゃないですかという、そういう意味です。地域の町会や何かのほうで加入率を単純に上げようとか、そういう話の調査を兼ねてくれと言っているわけではありません。

○産業振興センター次長 はい。町会・自治会に加入している地域のほうが、例えば消費行動がどう変わってくるかみたいな視点というようなイメージで、そういった質問もあったほうがいいんじゃないかというような感じ……

○委員 逆もあります、ですから。仮に、そういうことに無関心な方は、どういうまちの、地域の使い方、関わり方をしているのかなということも、逆に見てとれるなど。

○産業振興センター次長 分かりました。ちょっとそのあたり、また事務局のほうでも、お考えを踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○植田会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 一つ、よろしいですか。すみません。これ、ヒアリング調査、前回だと、どれぐらいのサンプル数をやられているんですか。

○産業振興センター次長 そうですね。一応、前回のヒアリング調査はちょっと条件が幾つかありまして、例えば売上げが増加した事業所に対して、既にBCPを、事業継続計画を実施しているところとか、そういう、何で売上げが上がったかというのを、いわゆるちょっと深掘りするようなイメージということで、一応、事業所数は32事業所に対して行っています。ただ、今回の、区の今現在の考え方としては、こういった項目を質問項目に入りたいなと思っていまして、例えば売上げが5年前と比べてどうでしたかと。上がった場合に、その要因として例えばどういうことが考えられますか。または、BCP計画を策定していますか、していませんか、とか、そういった項目を追加することによって、そういったフォローができるかなというふうに考えまして、今回の形の中ではそういったアンケートにしているというふうに考えてございます。

あと、農家等に対しては、30件程度をピックアップして、ヒアリングをしてございます。

前はそんなような形ですね。

○委員 ありがとうございます。

いや、お伺いしたのは、このコロナ対策、対応で、ヒアリング調査って、やはり、いろいろ、実態が聞ける部分で重要な部分があると思ったんですけど、コロナゆえというのは、経済変動が激しいのでその部分を聞かない、そういう意味ではなくて、やっぱり相對の、フェース・トゥー・フェースが危ないという、リスクがあるということでやめるという…

○産業振興センター次長 そうです。

○委員 承知しました。

○産業振興センター次長 あとは、いわゆる質問項目をきちんと設問の中に落とせば、ヒアリングじゃなくても、ある程度網羅できるだろうと、そういうふうに考えて、今回のようにご提案させていただいたというような感じでございます。

○委員 ヒアリングって、聞かれるほうも本気で聞いているなというアンケートが、紙が来るというのと違って、面倒くさいんだけど本気で調査されているなという意識の醸成にもなると思いますので、どこかの時点で、コロナ対応というのも大事なんですけども、経済活動も前に進めなければいけない中で、注意しながら、可能な範囲で、ぜひ、復活させていただくなり、またウェブ対応可能なところはヒアリングしちゃうとか、何か、そのような、コロナだから、全部、相對のをやめちゃうということよりも、何か一工夫していただければと思っております。

○産業振興センター次長 まさに、おっしゃられたとおり、その視点、私どもも、コロナだからということでやめるということも、確かに一つの理由ではあるんですけども、それが全てではございませんで、ほかの、先ほどもちょっと申し上げたんですが、例えば区内の事業所に対しては、中小企業の景況調査というのを区のほうで年4回やっているんですね。その場で、144の事業所に対して、こちらはヒアリング調査でやってございます。そういった既存の調査がもう既にごございますので、そういった調査を活用することによって、ヒアリング調査というのは、まあ、今回の産業実態調査の中ではやらなくても十分カバーできるなど。で、先ほどお話ししたように、やっぱりヒアリング調査というのは、その意義がやっぱりあると思うんですね。なので、中小企業の景況調査の中で、ヒアリング調査は引き続きやっていきたいと思っておりますし、そこから得た情報というのをきちんとこの調査に活用するという視点は重要だと思っておりますので、そこは区としてもしっかりと現場の声、それを把握できるようにというのは努めていきたいと、そのように考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。どうぞ。

○産業振興センター所長 やはりウィズコロナというのが、私ども産業振興センターの中でも、これは命題になってございますので、やはり、今、委員からのいろいろご意見いただきましたから、そこも含めて、よりよい皆さんの、事業者の方の声が聞ける方法も考えていければと思っております。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから幾つかあるんですけども、先ほどヒアリングの話が出たんですけど、最終的には区のほうで判断してもらうにしても、私の意見としては、やっぱりヒアリングはやるべきだろうなというふうには思います。

その理由は、ほかの調査でデータがありますよと。それはそれで活用してもらえばいいと思うんですけども、今回の調査の動向をやっぱりもうちょっと生の声で確認するということが大事だと思うので、調査を委託するコンサルの方も、そういう現場の状況とか現場の声というのも参考にしながら報告書を書いていただきたいと思っておりますので、そういう点ではヒアリングはやったほうがいいだろうなと。

あと、コロナの問題があるので、ヒアリングのやり方もちょっと考えないといけないんですけども、それぐらいはコンサルが頭使って考えろといってもいいんじゃないのかなというふうに思います。そういうアイデアを出してもらうようなコンサルに頼んだほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、これは、売上げの動向が例えば伸びているところなんか、どんな感じで仕事しているのかなというのを聞きたいというのは大事な点なんですけど、ここで項目で挙がっているのだと、例えば3年前と比較して前決算期の事業所の売上高の増減がどうかという聞き方になっていて、これだと、大体、決算期が3月だとしたら、去年度の売上げの動向で聞くことになっちゃうんですね。そうすると、コロナの影響がまだあんまりない時期なので、去年度までの動向と4月以降の動向で、がらっと変わっちゃっている企業さんというのが多分結構あると思うので、そこら辺はどうしたらいいのかなというのはちょっと悩ましいところですよ。で、売上げが伸びていますねというんで、伸びている企業の特徴を調べてみたら、実は現在はコロナで売上げが半分に落ちているとかっていうところも、小売業なんかは結構多いと思うので、そこら辺はどう考えたらいいのかなというの

は、ちょっといいアイデアが今すぐ出ないんですけども、結構難しい調査になるなという感じはします。

○産業振興センター所長 そうですね。やはり、今、会長言われたとおり、私どもはやはり、今まさにおっしゃったとおりで、すごい悩ましいんですよ。これが、今現在、じゃあこの時点でどうですかということ、3年前に比べると、今、当然売上げが減っている企業の方が、事業の方が、かなり多いと思うんですよ。ところが、やっぱり、それだと、次の、この産業振興計画を新たに改定したときに、どういった反映していくのかということもあったりしますので、いい知恵があれば教えていただきたいなと思ってございます。よろしくお願いします。

○植田会長 少なくとも、こういう聞き方で、3年前と比べて去年度がどうかということと同時に、直近の四半期ぐらいで前年度と比べてどうかということも同時に聞いておかないと、ちょっとまずいのかなと感じはします。両方を見ながら企業の動向というのを把握しておかないと、いつの話の聞いているんですかと言われてかねないので。

○産業振興センター次長 ちょっとそのあたりは、もうちょっと研究させていただいて、はい、詰めていきたいと思います。

○会長 ほかにどうでしょうか。

○委員 会長、ちょっといいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 今回のコロナの関係の中で、日本の国が、電子化が大変遅れているということが顕在化して、近隣の韓国や台湾と比べると、コロナ対応でもそれがネックになったということが随分言われていますよね。それで、杉並区、地方自治体においても、やっぱり電子化がまだまだ立ち後れている状況で、産業界にとっても、それからあらゆる業界にとっても、行政との電子化というものを構築していく必要があるんじゃないかなと思っているんですが、会長、その辺のご所見があったらお聞きしたいんですけど。

○会長 すみません。ちょっと聞き取れなかったんですが。

○委員 そうですね。日本の、今回のコロナで、日本の社会、これだけ電子化が進んでいるにもかかわらず、機能していない部分がかかなりあったと思うんですよ。

○会長 何が。

○委員 電子化が。ネットにしても、まだまだ。この、例えば、例の給付金のときに、申請をネットですれば早いということ国が言ったんですけど、実際やってみたら、かえっ

てそっちのほうが時間がかかるし、いろいろトラブルあったじゃないですか。ああいうこと一つにとってもやっぱり、日本の社会が電子化がまだ十分機能していないところがあるということが分かったので、今日は産業振興審議会ということですけど、産業にとっても、やっぱりそういうことが、一つ、今後のことでは非常に重要じゃないかなと思って。さっき、調査のことでも、紙で調査するのが一応前提になっていますよね。まだまだその辺ができない現状というのがこのままでいいのかなと思って、ちょっとご質問したんですけど、いかがでしょうか。

○会長 私、別の区でちょっと調査に関わっていたことがあって。ネットで調査をしたら、結構、後の処理も含めて簡単にできるんですけども、そのときその区で問題になったのは、セキュリティーの問題だと言われましたね。つまり、区のほうでそういうのを受け入れるときに、何かセキュリティーの問題があって受け入れられないと。アンケートをですね。というのが、そのとき、できないと言われた理由の一つだったんですけども。そのセキュリティーとシステムと、あと、いろんなソフトとか機器ですよ。そこら辺のバランスが全然うまくいっていないなという感じはします。

本来であれば、こういうアンケートは、企業さんのホームページとかそういったところに送って、役所のほうに送り返してもらう形であれば、かなり楽に集められるとは思いますが、現実的には、今言ったように、区のほうの多分受入れでなく、それこそできないという回答が返ってくるんじゃないかと思うのが一つと、あと、企業さんのほうでも、そういう形のアンケートを受け入れられるのはホームページとかメールとかというのがまだ十分使われていないところも、実は結構あるらしいということ。そういう問題が結構あるので、確かに遅れていますね。

○委員 産業振興という立場から言えば、やっぱりこれからもう、電子化というか、ネットというか、そういうものの、やっぱりもっと普及と推進がないと、やはり日本の社会もよく変わっていかないんじゃないかと思うんですよね。

○会長 はい。それは……

○委員 そこを、こういうコロナの機会に、そこからやっぱり脱却する一つの方向性を出さなきゃいけないかなと思ったんですよね。ですから、例えばこういう審議会にもそういう分野の専門家の方にも入ってもらって、意見を頂くのが必要じゃないかなと思うんですよね。

○会長 それは、次の、今度、産業振興プランみたいなのを立てるわけですから、そこに、

杉並区、ちょっと古い言葉ですけども、ハイパーウェー構想とか、何かそういうのを立てて、杉並区の企業さんが全部つながっているような、情報はすぐ発信できて、区とのやり取りも日常的に、情報がすぐ伝わるような、そういうのを産業振興の、そういうのを使いながら産業振興をやっついこうというようなことを訴えるということは、今度、いい機会なので、やったらいいんじゃないかと思えますけどね。

○区民生活部長 先ほど資料5で新たな基本構想とありましたけど、今回、その部会の中に、今ご議論があったICTのさらなる活用という視点での部会も設けられてございます。それと、区のほうでも、今回のコロナを踏まえて、今、庁内で区の行政の全体に係る、今お話のあったICTなどの活用の可能性についてシンクタンクを入れて、研究を進めるといふことで、今、そのシンクタンクの選定作業を所管で行っている最中です。

ですから、また折々、そういった情報提供できる場所はそんな情報も当審議会でもご提供申し上げながら、またさらなるご意見を頂いて、次の在り方、取組につなげていければと、こんなふうに思った次第であります。

○会長 あと、何かございますでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、この実態調査の案につきましては、先ほど話がありましたように、9月18日までは何かご意見があれば、事務局のほうで受け付けるということですので、そちらのほうに連絡していただければと思います。

いろんな項目が入っていますので、それぞれの団体さんなんかに関わっている問題も結構入ってきていると思いますので、もうちょっと聞き方を変えてほしいとか、こういうことも聞いてほしいとか、分量があるので全部受け入れられるかどうか分かりませんが、積極的にご意見いただいたほうが、していただいたほうがいいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ほかに、今日報告あった点につきまして、何かご意見、質問、ちょっと言い忘れたとか、ありましたらお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか、先に進めさせていただきます。

(なし)

○会長 議題につきましては、以上となります。

じゃあ、事務局のほうからお願いします。

○産業振興センター次長 それでは事務局のほうから、事務連絡2点ほど、させていただきます。

きたいと存じます。

まず1点目ですが、次回の審議会の予定でございますが、先ほどスケジュールの中にも少し記載させていただきましたが、第2回目の審議会ですので、来年の1月頃の開催を予定してございます。こちらにつきましては、産業実態調査を秋から冬にかけて行って、その速報値といいますか、中間報告をさせていただきたいと考えてございます。開催時期が近づきましたら、またご出席のご確認をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

2点目は、駐車場の関係なんですけど、本日、地下の駐車場にお車をお止めの方は、こちらのほうでスタンプを押しますので、お帰りになる前に担当までお申し出ください。

私からは以上でございます。

○会長 はい。予定していたのは12時までだったんですけども、最初がちょっと早く始まったということもあって、予定時間より早く終えることができました。

一応、以上で本日の議事は全て終了いたしましたけれども、今回のコロナの問題でありますとか、これから新しい時代に向けた杉並区の産業振興を考えていくという課題がありますけれども、こうした課題は杉並区の産業に関わる全ての人の英知と協力なしには成り立たないと思っておりますので、ぜひとも、皆さん、これからもよろしくご協力のほど、お願いしたいと思います。

また、意見等が、先ほどのアンケートを含めてご意見等があれば、事務局のほうに投げかけていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回は新しい委員での第1回目ということですのでけれども、これから何回か続くと思っておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

じゃあ、今日はこれで終わりにします。ありがとうございました。